

燃えないごみ (指定袋)

1. 「燃えないごみ」とは

(1) 資源にならないものです。 (2) 他の分別収集日に出せないものです。

2. 回収日に出せるもの

塩化製品(塩ビ) ビニールシート、波板、ホース(水道、ガス等)、ラップ類等

Point 材質表示が塩化○○やPVC、PVDCとなっているもの

Point 農業用の肥料袋は、JA等に相談してください。

袋類等 スナック菓子や冷凍食品の袋(袋の裏が銀色のもの)、アルミカップ、アルミホイル等

リサイクルできないもの さびた金属、古くなつて中身が出せない缶等

Point さびて原型をとどめていないものや、手で握って壊れやすいもの、また、中身が固まって出すことができないものです。液体の入っているものは回収できません。

キャップ類 化粧品のふた、ペットボトルのふた、びんのふた等

テープ等 カセットテープ、ビデオテープ

ガラス類 板ガラス、鏡、体温計、資源とならないびん(農薬のびん、化粧品のびん)

Point 20cm以下にし、新聞紙等で包んで出してください。

刃物類 錐、包丁、はさみ

Point 新聞紙等で包んで出してください。

その他 ライター(必ず使い切ってください)、磁石、磁石式バンソウコウ、使い捨てカイロ、電気コード、傘、魔法瓶の水筒、時計、ハンガー、粘土作品等

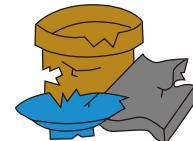
3. 出す時の注意事項

★寸法を30cm×30cm×30cm以内にして出してください。

★指定袋に入れて、必ず名前を書いて出してください。(当分の間、現在の指定袋を使用してください)

★直接彦根愛知犬上広域行政組合 小ハ木中継基地へ搬入する場合は、役場くらし安全環境課(愛知川庁舎)もしくは秦荘サービス室(秦荘庁舎)でごみ搬入確認書の交付を受けていただき、彦根愛知犬上広域行政組合 小ハ木中継基地に持ち込んでください(有料)。詳細については裏面「直接ごみを持ち込む場合」を参照ください。

ガレキ



1. ガレキとは

土や石等を原料に作られたものです。

2. 回収日に出せるもの

茶碗類、皿、瓦、ブロック、レンガ、タイル、コンクリート、陶器の置物等

3. 出す時の注意事項

★ガラス類、蛍光灯類、プラスチック類は絶対に入れないでください。

★ブロック、コンクリート片等については20cm角以内にしてコンテナに入れてください。

4. 出し方

★必ずステーションのコンテナに入れてください。

蛍光灯



1. 回収日に出せるもの

蛍光灯

2. 出す時の注意事項

★ガレキ(陶器類)は絶対に入れないでください。

★重さは、コンテナが持ち上げられる10kg程度にしてください。

※古紙類等の回収でも出すことができます。

3. 出し方

蛍光灯(直管・円管・電球)…集積所の大型コンテナへ蛍光灯(直管)と蛍光灯(円管)・電球に分別して移しかえてください。

その他ガラス製品……燃えないごみで出してください。